

【表紙】  
【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 近畿財務局長  
【提出日】 平成25年6月28日  
【会社名】 株式会社 サイネックス  
【英訳名】 SCINEX CORPORATION  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 吉優  
【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号  
【電話番号】 06(6766)3333  
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員業務本部長 濱口 護也  
【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号  
【電話番号】 06(6766)3333  
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員業務本部長 濱口 護也  
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第48回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### (2)当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

##### 第48期の期末配当

##### 配当財産の種類

##### 金銭

##### 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円

配当総額27,655,410円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月28日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 350,000,000円

##### 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 350,000,000円

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、村田吉優、久保彰芳、瀧口護也、西田正彦、下岡登、塩野勝、渡邊幸一、浅田秀樹、山田大輔の各氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、福西哲男氏および橋本博久氏を選任する。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役福西哲男氏に対し、当社における一定の基準に従って相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等については、取締役会に一任する。

### (3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金 処分の件	48,111	514	0	(注) 1	可決 (98.94%)

第2号議案 取締役 9名選任 の件 村田吉 優	48,608	17	0	(注) 2	可決(99.97%)
久保彰 芳	48,607	18	0		可決(99.96%)
濱口護 也	48,607	18	0		可決(99.96%)
西田正 彦	48,607	18	0		可決(99.96%)
下岡登	48,605	20	0		可決(99.96%)
塩野勝	48,605	20	0		可決(99.96%)
渡邊幸 一	48,604	21	0		可決(99.96%)
浅田秀 樹	48,606	19	0		可決(99.96%)
山田大 輔	48,599	26	0		可決(99.95%)
第3号議案 監査役 2名選任 の件 福西哲 男	48,611	14	0		(注) 2
橋本博 久	48,611	14	0	可決(99.97%)	
第4号議案 退任取 締役対 し退職 慰労金 贈呈 の件	48,582	43	0	(注) 1	可決(99.91%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

#### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成25年6月26日午後6時までの事前行使分および当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数については加算しておりません。

以上